

令和 7 年 度  
( 2 0 2 5 年 度 )

工事監査 ( 土 木 2 ) 結 果 報 告

高 崎 市 監 査 委 員



第 3 5 2 - 1 号  
令和 8 年 3 月 2 4 日

高崎市長	富 岡 賢 治 様
高崎市議会議長	根 岸 赴 夫 様
高崎市上下水道事業管理者	内 田 昌 孝 様

高崎市監査委員	南 雲 孝 志
同	市 川 克 弘
同	丸 山 和 久
同	時 田 裕 之

令和 7 年度工事監査（土木 2）の結果報告について  
地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 1 項及び第 4 項の規定  
による定期監査を行ったので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のと  
おり提出します。

## 監査結果報告書

### 第1 高崎市監査基準への準拠

令和7年度工事監査（土木2）は、高崎市監査基準（令和2年高崎市監査委員告示第3号）に準拠し実施した。

### 第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定期監査

### 第3 監査の期間

令和7年12月15日から令和8年3月13日まで  
（実地監査日 令和8年1月21日）

### 第4 監査の対象

- 1 対象工事 粕沢川雨水1号幹線築造工事（第4工区）
  - （1）場所 高崎市倉賀野町
  - （2）契約工期 令和7年8月6日から令和8年3月9日まで
  - （3）概要 粕沢川雨水1号幹線築造工事（第4工区）
    - 総延長 L=30.1m
    - 管渠工（開削工法） □3000 mm×2900 mm L=30.1m
    - 付帯工 一式
  
- 2 契約金額 61,820,000円（消費税及び地方消費税込み）
  
- 3 対象部課
  - （1）財務部 技術監理課
  - （2）下水道局 総務課、整備課

### 第5 監査の着眼点

監査にあたり、次のとおり主な着眼点を設定した。

- 1 計画
  - （1）施工上必要な諸官庁、インフラ管理者との協議、調整が行われているか。
  - （2）地元住民や関連工事への事前説明及び調整は適切か。
  - （3）予算との整合及び施工の決裁手続きは適正か。
- 2 設計
  - （1）事業目的、法令等に適合した設計か。
  - （2）現地の状況を十分に調査し、設計に反映させているか。

- (3) 設計基準、設計資料の整備状況及びその運用は適切か。
- (4) 設計図書は的確に作成されているか。
- (5) 工期の設定は適切か。
- (6) 効率性、経済性及び環境並びに維持管理に配慮した設計か。

### 3 積算

- (1) 積算基準、積算資料の整備及び運用は適切か。
- (2) 歩掛、単価及び数量並びに金額は適正で正確か。また、その算出根拠は明確か。
- (3) 諸経費は適切に算出され、排出される有価物は、適切に積算に反映しているか。

### 4 契約

- (1) 入札の方法及び調達手続きは適正かつ公正か。
- (2) 入札条件、内容が明確に示され、設計書及び仕様書は適正に作成されたか。
- (3) 予定価格、調査基準価格及び最低制限価格の算定並びに秘密保守の方法は適正か。
- (4) 資格審査は適正か。
- (5) 入札及び開札が公正で、記録が整備されているか。また、落札者の決定は適正か。
- (6) 契約書の調製は内容が適切で適正か。
- (7) 各種保証金等の取扱いは適正か。
- (8) 契約書、見積書等関係書類及び帳簿は確実かつ的確に整備されているか。
- (9) 監督、検査、検収及び立会いは厳正に行われているか。
- (10) 契約書どおりの履行がされているか。

### 5 施工

- (1) 工事施工に関する諸官庁等への事務手続きは適正か。
- (2) 工事施工計画は適切か。
- (3) 法令等を遵守し、設計図面どおりに施工されているか。
- (4) 施工体制台帳が整備され、監理技術者等は適正に配置されているか。
- (5) 各種承諾図書、工事記録写真及び請負人提出書類は整備されているか。
- (6) 各種検査、材料試験等が適正で、その記録は整備されているか。
- (7) 現場の安全管理は適切か。
- (8) 工程管理及び品質管理は適切か。
- (9) 関連工事との連携及び各工事関係者との連絡は適切か。
- (10) 環境に配慮した施工か。

## 第6 監査の実施内容

監査にあたっては、主に経済性、効率性、有効性の観点から、あらかじめ提出された資料を基に関係諸帳簿等の調査を行い、関係者に説明を求めるとともに現場を実査した。

また、工事関係書類の審査や現場の施工状況の調査などの技術面については、専門的な知識を必要とするため、公益社団法人大阪技術振興協会に工事技術調査業務を委託し、技術士の派遣を求め実施した。

## 第7 監査の結果

技術士から提出された工事監査技術調査結果報告書を参考とし、工事の計画、設計、積算、契約、現場における施工等について総合的に判断したところ、予算の目的に従い、関係法令に準拠して執行されており、おおむね適正であると認められた。

なお、今後行われる工事の実施に際しては、この報告書を参考にされたい。

技術士から提出された報告書は次のとおりである。

高崎市  
令和7年度  
工事監査技術調査  
結果報告書

令和8年2月6日

受託者：公益社団法人 大阪技術振興協会  
調査員：技術士（建設部門・総合技術監理部門）  
玉野 好晴

調査実施日 : 令和8年1月21日（水）  
調査場所 : 高崎市役所及び工事現場  
監査執行者 : 代表監査委員 南雲 孝志  
監査委員 市川 克弘  
監査委員 丸山 和久  
監査委員 時田 裕之  
調査立会者 : 監査委員事務局  
調査対象工事 : 粕沢川雨水1号幹線築造工事（第4工区）  
工事担当課 : 下水道局 整備課

## 目 次

1	工事概要等説明者	2
2	工事概要	2
3	所見	3
	(1) 計画・設計	3
	1) 下水道事業における雨水対策	3
	2) 粕沢川雨水1号幹線	3
	3) 設計の合理性・妥当性とその根拠	3
	(2) 積算・入札及び契約	4
	1) 積算の照査の確実性	4
	2) 入札	4
	3) 契約	4
	(3) 施工・施工管理	4
	1) 管路製作における品質	4
	2) のり面の湧水処理	4
	3) 管布設地盤の支持力	4
	4) クレーンによる管路布設	4
	5) 現場の整頓	4
4	総合所見	5

## 【調査結果報告】

### ■対象工事名：粕沢川雨水1号幹線築造工事（第4工区）

#### 1. 工事概要等説明者

##### ・市職員

財務部長 技術監理課長 技術監理員

下水道局長 整備課長 課長補佐（兼雨水対策担当係長） 主任技師（2名）

総務課長 課長補佐（兼財務担当係長） 主査

##### ・請負業者

株式会社川崎工務店 代表取締役社長 現場代理人兼監理技術者

#### 2. 工事概要

- |           |  |
|-----------|--|
| 1) 工事名    | 粕沢川雨水1号幹線築造工事（第4工区）  |
| 2) 路線河川名  | 粕沢川第2-1排水区   |
| 3) 工事箇所   | 高崎市倉賀野町地内  |
| 4) 工事期間   | 自 令和7年8月6日<br>至 令和8年3月9日 216日間                             |
| 5) 契約金額   | 61,820,000円（消費税及び地方消費税含む）                                  |
| 6) 発注者    | 高崎市上下水道事業管理者   |
| 7) 請負業者   | 株式会社川崎工務店  |
| 8) 工事概要   | 総延長 L =30.1m<br>管渠工（開削工法）□3000mm×2900mm L =30.1m<br>付帯工 一式 |
| 9) 入札方式   | 指名競争入札   |
| 10) 設計業者  | 協和補償コンサルタント株式会社  |
| 11) 工事監督員 | 下水道局整備課雨水対策担当 主任技師   |

### 3. 所見

#### (1) 計画・設計

##### 1) 下水道事業における雨水対策

高崎市の公共下水道事業は昭和2年10月、中心市街地約124ヘクタールについて事業認可を受け、管渠整備事業に着手した。その後、戦争による事業中断があったものの、昭和29年12月に城南処理場の築造認可を得て建設に着手し、昭和32年6月に運転を開始、水洗化の第一歩を踏み出した。昭和48年6月には、市街地の拡大と住環境整備の改善要望を受け、約4,834ヘクタールの全体計画を策定、昭和56年7月に運転を開始した。

一方、高崎市の雨水対策の取り組みとしては、下水道により市中心部の浸水防除を手がけたことから始まり、昭和34年から平成3年までの間に7件の都市下水路を整備してきた。平成10年3月には雨水全体計画を策定し、現在はこの全体計画に基づき雨水管渠の整備が行われている。

##### 2) 粕沢川雨水1号幹線

本工事は、JR高崎線及び国道17号が地形上の堰となって発生する、高崎市内中心部に流れ込む雨水による浸水解消を図ることを目的に、粕沢川雨水1号幹線として、JR高崎線及び国道17号を横断した先の浸水地域まで、高崎操車場跡地周辺土地区画整理事業区域の都市計画道路内に、雨水幹線を整備する工事である。

都市計画道路との事業調整が必要となることから整備には長期間を要することが想定されるが、道路用地内での施工であり、比較的安全で経済性の高い開削工法による管の埋設が可能となる他、当該排水区が完成することにより、雨水排水を粕沢川に流下させることができ、浸水被害の解消が期待される。

##### 3) 設計の合理性・妥当性とその根拠

開削工法による管種選定をヒューム管φ3000、高耐力ポリエチレン管φ3000、FRPM管φ3000、ボックスカルバートB3000-H2900について経済比較して、最も安価なボックスカルバートを選定しており合理的である。

本工事においては、都市計画道路予定地で、施工幅員も十分確保できるため開削工事が可能であることから、安価に施工可能なのり切り工法を採用している。妥当な計画である。

## (2) 積算・入札及び契約

### 1) 積算の照査の確実性

積算を担当する者とは別の者により、積算のプロセス、結果の検証が行われており、確実な照査が実施されている。

### 2) 入札

指名により 17 者での入札が行われ、いずれも予定価格以下、調査基準価格以上であったことから、最も低価格で入札した者を落札者としており、適正である。

### 3) 契約

落札者より、東日本建設業保証（株）発行の前払金保証及び契約保証の保証証書が提出され、確認の後に、契約が締結されている。適正な措置である。

## (3) 施工・施工監理

### 1) 管路製作における品質

管路は工場で作られたものが現場に設置されるので、管路の品質を確保するため、監督員が工場に出向いての確認を含め、使用材料である鉄筋の種別、コンクリート強度試験等実施による品質や製作が完了した管路の外観、寸法の検査を行っている。

### 2) のり面の湧水処理

前述したのり切りの施工においては、のり面の途中から、地下水位と考えられる位置からの湧水があったが、素掘りによる溝を施工する等して排水に努めてのり面の安定を保っている。

### 3) 管布設地盤の支持力

管を布設するに先立ち、地盤の支持力を確認するために平板載荷試験が実施され、設計荷重  $150.54\text{kN/m}^2$  を上回る許容支持力度  $155.6\text{kN/m}^2$  が確認されている。

### 4) クレーンによる管路布設

今回の工事では、クレーン設置位置から法肩までの安全離隔距離を確保して、管路を吊り上げることと、移動時間節減のため、クレーン位置を変えずに各種重量物を吊り上げることとを考慮してワンランク大型のクレーンを採用している。このような大型クレーンによる重量物の設置により、平面位置、高さともに、正確な位置に管路が布設されている。

### 5) 現場の整頓

施工箇所にある、切土のり面、盛こぼしのり面、共にきちんと整形されており、これらが、前述の地盤の排水、のり面の安定につながっていると考えられる。

#### 4. 総合所見

対象工事について、(1) 計画・設計、(2) 積算・入札及び契約、(3) 施工・施工監理、を調査した結果、特に指摘する事項はなく適正に工事が執行されていると判断した。

また、これまでに工事中の事故は発生していない。竣工まで短い期間だと思われるが、事故を起こすことのないよう、引き続き、安全管理に努めていただきたい。

最近のニュースにおいて、上下水道埋設管路の変状に起因する陥没事故が取り上げられることがあるが、本現場においては、完成後も継続した計測調査が実施され、そのような重大事象が起きないことを祈りたい。

以 上